



2020年12月10日

各位

会社名 大王製紙株式会社
代表者名 取締役社長 佐光 正義
コード番号 3880 東証第一部
問合せ先 取締役
経営企画本部長 田中 幸広
TEL 03-6856-7502

役員体制の変更及び執行役員制度の改定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、役員体制の変更及び執行役員制度の改定について決議しましたので、お知らせいたします。

当社は、「意思決定と監督を担う取締役会」と「業務執行を行う執行役員」の位置付けを明確化することで、経営における意思決定の迅速化及び取締役会の監督機能の強化等を目的に、役員体制の変更及び執行役員制度の改定をいたします。

なお、下記のうち、取締役の選任及び役員体制の変更に伴う定款の変更につきましては、2021年6月開催予定の定時株主総会において、正式に決定される予定です。また、定款の変更内容及び役員人事等の詳細につきましては、決定次第お知らせいたします。

記

1. 役員体制の変更及び執行役員制度の改定の目的

(1) 役割・責任の明確化及び意思決定の迅速化

「会社経営の重要事項の意思決定」及び「業務執行の監督」の機能を果たす取締役会と、「業務の執行」を行う執行役員の役割と責任を明確化することで、経営における果断で迅速な意思決定と機動的で強力な業務執行体制を実現し、更なる企業価値の向上を図る。

(2) 取締役会の監督機能の強化及び執行役員体制の拡充

取締役の員数を削減し、取締役会における社外取締役（独立役員）の比率を高めること等により、取締役会の監督機能の実効性を高める。他方で、執行役員体制を拡充 — 位置付けと員数の増強 — し、機動的な執行を担保する。

2. 取締役会の構成

(1) 取締役の員数削減

取締役会の活性化、意思決定の迅速化を通して経営の効率化を図るため、取締役の員数を削減する。これに伴い、定款上の取締役の員数も20名以内から15名以内に変更する。

(2)取締役会に占める社外取締役（独立役員）の比率3分の1以上

経営における監督機能を強化するため、取締役会の中での社外取締役（独立役員）の員数を3分の1以上とする。

(3)取締役の任期短縮

経営責任を明確にし、緊張感のある経営を行うこと及び株主からの信任の機会を増やすため、取締役の任期を2年から1年に短縮する。

3. 執行役員制度の改定

(1)改定後の執行役員制度の概要

取締役会の監督機能を強化し、業務執行は執行役員が行う体制とするため、改定後の執行役員制度を次のとおりとする。

①執行役員の選任・解任は、取締役会決議によるものとする。

②執行役員は担当業務の執行責任者として業務を遂行する。

③社外取締役を除く取締役は執行役員を兼務することができる。

④執行役員の役位は、社長執行役員、副社長執行役員、専務執行役員、常務執行役員、上席執行役員、執行役員の6種類とする。

⑤執行役員の任期は1年とし、再任を妨げないものとする。

(2)執行役員制度の改定時期

2021年4月1日（木）

以 上